



令和2年度学術委員会学術第5小委員会報告

病院薬剤師業務のタスク・シフト/シェアの推進および病院薬剤師の労働環境改善に資する研究

委員長

山形大学医学部附属病院

志田 敏宏 Toshihiro SHIDA

委員

北海道大学病院

熊井 正貴 Masayoshi KUMAI

昭和大学病院

縄田 修一 Shuichi NAWATA

仙台循環器病センター

千葉 貴志 Takashi CHIBA

鹿児島大学病院

深水 知英 Tomohide FUKAMIZU

済生会横浜市東部病院

永瀬 怜司 Satoshi NAGASE

鳥取大学医学部附属病院

森木 邦明 Kuniaki MORIKI

はじめに

全国的に慢性的な病院薬剤師不足および偏在化が続くなか、2019年4月2日の「調剤業務のあり方について」（薬生総発0402第1号；以下、0402通知）の通知にて、薬剤師が調剤に最終的な責任を有するというを前提として、薬剤師以外の者に実施させることが可能な業務の基本的考え方が示された。これにより、従来まで薬剤師の対物業務であった調剤業務について、薬剤師以外の者や調剤機器を活用し、業務を効率化することで、薬剤師の対人業務の充実が求められている。0402通知における薬剤師以外の者の業務については、手順書作成や研修の実施も求められており、病院でも同様の対応が必要であると考えられる。

また、働き方改革関連法の制定は、長時間労働や人員不足をはじめとした医療従事者が抱える労働環境の問題を見直す大きなきっかけとなった。しかし、医療が進歩するなか、高度かつ幅広い知識や技能が求められ、各職種業務量は増大している。特に、個々の業務量の偏りや法遵守のための勤務形態に対する実勤務時間の乖離等の新たな労働問題が懸念される。そのため、適切な労働環境を提供し医療の質を向上させるためには、既存業務の効率化、対物業務の委託、業務の機械化等のタスク・シフトが必要である。そこで、より確実な課題解決および「薬剤師のタスク・シフト」および「対物業務から対人業務への構造転換」を推進することで、効率のおよび安全な業務遂行と対人業務を充実させることを目的に当委員会が発足された。

薬剤師業務のタスク・シフトの実践は、薬剤師の対人

業務を充実させ、医師の薬物療法に関するタスク・シフトに繋がり、効率的で安全な薬物療法を患者に提供できると考えられる。しかし、業務のタスク・シフトは、薬剤師が最終的な責任を有することが前提であり、安易なタスク・シフトは法に触れる可能性があるため、組織内統制の確保並びに法令遵守体制の整備が求められる。しかし、薬剤師以外の者の採用状況や業務実態並びにその課題などに関する報告はなく、不明確である。初年度の活動は、機械による調剤または注射剤調製を含めた、薬剤師以外の者の業務内容の実態を全国調査で明らかにし、業務上の問題点やグレーゾーンを明確化することとし活動を行った。当委員会の活動結果については、論文として公表する予定であるため、本報告では活動内容と結果の概要を報告する。

薬剤師以外の者の業務実態に関する調査方法

日本病院薬剤師会（以下、日病薬）に所属する施設を対象に、アンケート調査を実施した。回答期間は2020年12月1日より2021年1月31日までの2ヵ月間とした。令和2年度日本病院薬剤師会雑誌12月号の重要なお知らせにアンケートへの回答依頼文を掲載し、日病薬のホームページおよびメルマガにて周知した。回答はWeb（Googleフォーム）にて収集した。アンケートの質問内容は基本情報、現在の薬剤部門の薬剤師以外の者の状況、今後の薬剤師以外の者の雇用、将来の展望等について調査した（表）。なお、「薬剤師以外の者」とは、薬剤部（または薬局）に所属している薬剤師資格を有さない者で、薬剤師の補助業務に当たる者を指す。ただし、薬剤師以外の者が薬剤部長である場合を除く。また、Supply

表 薬剤師以外の者の採用および業務実態に関するアンケート

	調査項目	質問内容
基本情報	施設背景	病院名 医療機関コード（7桁） 所在地 病院種別 病床数 薬剤師数 薬剤部門に所属している非薬剤師数 日勤帯の薬剤部内業務に従事する1日当たりの薬剤師数
	業務量	病棟薬剤業務実施加算1算定件数 病棟薬剤業務実施加算2算定件数 薬剤管理指導算定件数 処方箋枚数（入院および外来） 無菌製剤処理料1算定件数 無菌製剤処理料2算定件数
薬剤師以外の者の採用状況	COVID-19の影響	上記項目への影響の有無
	チームへの参画	専門医療チームへの参画の有無
	調剤機器の導入状況	調剤機器導入の有無
	薬剤師以外の者の採用状況 それぞれについて	薬剤師以外の者採用の有無 採用している施設 ・雇用形態 ・研修の実施 ・O402通知後の研修実施追加の有無 ・研修内容 ・業務内容 ・手順書の有無 採用していない施設 ・採用していない理由
今後の薬剤師以外の者の雇用	増員する予定の施設 ・増員の職種（薬剤師以外の者、事務系薬剤師以外の者、SPD） ・増員の理由 減員する予定の施設 ・減員の職種（薬剤師以外の者、事務系薬剤師以外の者、SPD） ・減員の理由	
将来の展望	増員したいと考えている施設 ・増員希望の職種（薬剤師以外の者、事務系薬剤師以外の者、SPD） ・増員希望の理由 減員したいと考えている施設 ・減員希望の職種（薬剤師以外の者、事務系薬剤師以外の者、SPD） ・減員希望の理由	
タスクシフト	薬剤師から薬剤師以外の者へのタスクシフト 進むまたは進まないと思う理由 医師から薬剤師へのタスクシフト 進むまたは進まないと思う理由 日本病院薬剤師会に期待すること	
薬剤師以外の者の充足	不足している理由	

「薬剤師以外の者」とは、薬剤部（または薬局）に所属している薬剤師資格を有さない者で、薬剤師の補助業務に当たる者を指す。ただし、薬剤師以外の者が薬剤部長である場合を除く。また、Supply Processing and Distribution (SPD) 等の外部業者は含まないものとする。また、アンケート内では、薬剤師以外の者を「非薬剤師」としている。さらに「非薬剤師」を薬剤師以外の者と事務系非薬剤師に分類した。前者は、特定の職種を指すわけではなく、役割として調剤補助等の薬剤部内業務を行っている薬剤師以外の者、後者は、薬剤師の補助業務以外の業務に当たる薬剤師以外の者、または管理職業務の補助を担当する者とした。

Processing and Distribution（以下、SPD）等の外部業者は含まないものとする。また、アンケート内では、薬剤師以外の者を「非薬剤師」としている。さらに「非薬剤師」を薬剤師以外の者と事務系非薬剤師に分類した。前者は、調剤補助等の薬剤部内業務を行っている者、後者は、薬剤師の補助業務以外の業務に当たる非薬剤師、または管理職業務の補助を担当する者とした。

基本情報に関する調査内容は、日病薬の現状調査にあわせて2020年6月現在のデータとした。

調査結果の概要

1. 回答施設の背景

回答があったのは311施設であり、そのうち有効回答は306施設であった。

一般病院の回答数が最も多く、次いでその他の病院（ケアミックス）が多い結果であった。病床数および薬剤師数の中央値は特定機能病院が最も多かった。また、薬剤部内業務に従事する薬剤師数は特定機能病院が最も

多かったが、全薬剤師数に対する割合は最も低かった。

2. 薬剤師以外の者の採用および業務実態

79.7%の施設で調剤補助等の薬剤部内業務を行う薬剤師以外の者を採用していた。その業務内容としては薬剤部内の事務作業や在庫管理、発注業務が主な業務であり、0402通知で明文化された薬剤の取り揃えを実施している施設は、調剤補助等の薬剤部内業務を行う薬剤師以外の者を採用している施設の約半数程度であった。

0402通知で求められている調剤補助等の薬剤部内業務を行う薬剤師以外の者の業務の手順書および研修について、多くの施設で手順書が整備されておらず、研修についてはほとんどの施設で実施されていなかった。

当委員会の今後の活動について

今もなお、薬剤師不足解消のため、やむを得ず薬剤師から薬剤師以外の者へのタスク・シフトが余儀なくされているなか、平成29年4月6日に「新たな医療のあり方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会報告

書」が公表された。そのなかには、「薬剤師の本質が調剤業務に止まることなく、専門的知見を生かし、人材不足に対応しうる効率的で生産性の高い業務にシフトしていくべき」と提言されており、急速に変化する医療環境への対応と貢献が求められている。薬剤師から薬剤師以外の者へのタスク・シフトの理由がいずれにせよ、薬剤師の責任・指示のもと薬剤師以外の者は、安全に薬剤師業務の補助を行っていかなければならない。今回の当委員会での薬剤師以外の者の採用状況や業務の実態についての調査結果から、調剤補助等の薬剤部内業務を行う薬剤師以外の者は採用しているものの、その業務の手順書作成や研修内容の整備に難渋している施設が多いことがわかった。薬剤師と調剤補助等の薬剤部内業務を行う薬剤師以外の者の役割を明確にし、合理化していくことが今後の課題であると考えられる。次なる活動として、今回のアンケート対象施設ですすでに行われている研修システムや使用されている手順書について幾つかの優良事例を日病薬会員に提示していくことが求められる。

経口そう痒症改善剤 薬価基準収載 劇薬、処方箋医薬品*

ナルフラフィン塩酸塩OD錠 2.5 μ g「フソー」

ナルフラフィン塩酸塩口腔内崩壊錠

高リン血症治療剤 薬価基準収載 処方箋医薬品*

炭酸ランタンOD錠 250mg・500mg「フソー」

炭酸ランタン水和物口腔内崩壊錠

高リン血症治療剤 薬価基準収載 処方箋医薬品*

炭酸ランタン顆粒分包 250mg・500mg「フソー」

炭酸ランタン水和物顆粒剤

*注意—医師等の処方箋により使用すること

効能・効果、用法・用量、禁忌を含む使用上の注意等については、製品の添付文書をご参照ください。



製造販売元

扶桑薬品工業株式会社

大阪府城東区森之宮二丁目3番11号

2020年4月作成

| 資料請求先 | 扶桑薬品工業株式会社 研究開発センター 学術室 > TEL 06-6964-2763 FAX 06-6964-2706